

## 特定行為研修を受講しました

2019年4月から9月まで日本看護協会看護研修学校で特定行為研修を受講しました。7つの受講モデルから「救急・集中ケアモデル」を選択し、5区分14行為を習得しました。



受講のきっかけは、チーム活動（呼吸サポートチームや早期離床リハビリテーションチーム）の中で、看護スタッフや医師から人工呼吸管理について相談や調整を依頼されることが多くなってきたことです。自分の能力の限界を感じることもあり、特定行為研修を受講して視野を広げたいと考えました。

全国から集まった認定看護師とのグループワークや講義を通して、特定行為だけでなく、多職種連携における役割等、特定行為研修を修了した認定看護師として今後の実践にどのように活用していけばいいのか、いろいろ考えるいい機会となりました。



フィジカルアセスメント  
演習風景

特定行為研修で習得した知識や技術を還元して患者さんが重症化することなく、できるだけ早く回復できるよう研鑽を重ねて活動していきたいと思えます。

文責：集中ケア認定看護師 田代祐子

### <習得した特定行為>

持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整  
脱水症状に対する輸液による補正  
経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整  
侵襲的陽圧換気の設定の変更  
非侵襲的陽圧換気の設定の変更  
人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整  
人工呼吸器からの離脱

直接動脈穿刺法による採血  
橈骨動脈ラインの確保  
持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整  
持続点滴中のナトリウム、カリウム、又はクロールの投与量の調整  
持続点滴中の降圧剤の投与量の調整  
持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整  
持続点滴中の利尿剤の投与量の調整